

利根沼田家保だより2026



利根沼田農業事務所 家畜保健衛生課
(利根沼田家畜保健衛生所)
〒378-0031 沼田市薄根町 4412
電話 0278-24-3888



●静岡県での豚熱発生について



2026年7月4日、静岡県富士宮市の養豚場で豚熱(CSF)が確認されました。2026年5月に導入された「豚熱の選択的殺処分」の全国初の適用例です。静岡県は感染リスク等を評価した上で1,200頭中繁殖豚200頭を除く肥育豚や子豚など約1,000頭を殺処分対象としました。

ワクチン接種済みの肥育豚についても、慢性疾病が事前に流行していたこともあり、一部に豚熱の症状が確認されたこと、健康な豚についても退避させる場所がなかったことから殺処分対象となりました。繁殖豚は、豚熱の症状がなく、ワクチン接種により免疫を保有しており、発症リスクが低いと判断され、殺処分の対象外となりました。

発症豚が多くなればなるだけ、殺処分対象となる豚舎も増える可能性があるため異常豚が増加した際には、躊躇なく通報いただくようお願いします。

●韓国等における特定家畜伝染病等の発生状況について



韓国では最近でもアフリカ豚熱、口蹄疫、ランピースキン病が発生するなど、農場への家畜伝染病の侵入リスクは依然として非常に高い状況が続いています。

1. アフリカ豚熱 (ASF)

2026 年に入ってから殺処分頭数は **15 万頭以上**に達し、前年(約 3 万 4 千頭)の 4 倍を超える規模となっています。野生イノシシでの感染が継続しており、農場への侵入リスクが高い状況です。野生イノシシ由来の感染に加え、豚血液由来飼料から ASF 遺伝子が検出されるなど、飼料、食品由来からの侵入も危惧されるところです。海外製の肉製品などは極めてリスクが高いので農場にはくれぐれも持ち込ませないような対策を実施してください。

2. 口蹄疫 (FMD)

韓国では 2025 年に続き、2026 年 7 月にも豚農場 1 戸及び牛農場 5 戸において口蹄疫が発生しました。現在韓国では、O 型の流行が続いていますが、中国を始めとするアジア諸国、ヨーロッパ一部地域では SAT1 型の感染が拡大しています。

以前の日本国内での口蹄疫発生事例からも、先立って韓国等近隣諸国での発生が確認されておりますので、現在も国内へは、高い侵入リスクがあると考えられます。

口蹄疫は逆性石鹼の消毒効果はほとんど期待できないため消毒槽に石灰乳を準備する、農場周囲、特に車両の往来が多い箇所に重点的に石灰帯を準備することがコスト面でも有効であると考えられます。

●ランピースキン病の家畜伝染病指定について



令和 8 年 5 月の家畜伝染病予防法改正により、ランピースキン病は家畜伝染病（口蹄疫、アフリカ豚熱等）に指定されました。発生時には患畜等の殺処分、発生農場だけでなく周辺農場の移動制限など厳格な防疫措置が実施されます。

近隣の韓国でも令和 8 年 7 月に発生があり、吸血昆虫の飛来等により国内に侵入するリスクが高まっています。日頃から媒介吸血昆虫の駆除や車両消毒を実施することが重要になります。



●夏季休暇期間における防疫対策の徹底をお願いします！



夏季休暇期間は、人や車両の移動が増加し、海外からの渡航者や帰国者も増えることから、家畜伝染病の侵入リスクが高まる時期です。現在、世界ではアフリカ豚熱（ASF）や口蹄疫（FMD）が継続的に発生しています。夏季休暇期間中も気を緩めることなく、農場関係者全員で飼養衛生管理基準の遵守等防疫対策を徹底し、家畜伝染病の侵入防止に努めましょう。自身の農場を守ることが、地域の畜産を守ることにつながります。以下の 3 項目は特にご注意ください。

- ・「持ち込まない」 病原体を農場へ侵入させない対策（消石灰帯、車両消毒、海外渡航制限）
- ・「広げない」 万一の発生時に農場内外への拡散を防ぐ対策（野生動物対策、車両消毒）
- ・「見逃さない」 毎日の健康観察による早期発見・早期通報（異常発見、通報ルールの周知）

1 関係者以外の立入を制限！ 休暇中も不要不急の立入を避け、看板や柵で明確に制限しましょう。 	2 農場に出入りする人・車両の消毒を徹底！ 出入口での手指消毒、長靴・車両の消毒を徹底し、病原体の持込みを防ぎましょう。 	3 畜舎・器具の清掃・消毒をしっかりと！ 休暇前に畜舎の清掃・消毒を徹底しましょう。給餌器具や飲水器も清潔に保ちましょう。 
4 野生動物の侵入防止対策を！ 防鳥ネットや壁の破損確認、ねずみ等の侵入防止対策を行い、野生動物からの感染リスクを減らしましょう。 	5 家畜の健康観察を継続！ 休暇中も、家畜の健康状態を毎日確認しましょう。食欲・元気・ふん尿の状態などの異常に早く気づくことが重要です。 	6 異常を見つけたら、すぐに連絡！ 家畜に異常が見られたら、自己判断せず、すぐに家畜保健衛生所に連絡しましょう。 家畜保健衛生所 早期通報がまん延防止の第一歩！ 

※以下イラスト・デザインの一部に生成 AI を利用しています

●牛定期検査結果（ヨーネ病）について



沼田市（利根町）、川場村における定期検査の結果については、全戸陰性でした。預託、導入等がヨーネ病侵入の最大のリスクとなりますので引き続き下記のご対応をお願いいたします。

県外導入（下牧）牛のヨーネ病検査は必ず受けてください。

対象となる牛が農場へ到着する日程が確定しましたら、家保、利根沼田JA等へ連絡をお願いします。検査で陰性が確認されるまでは、隔離飼育をお願いいたします。

ヨーネ病遺伝子検査 1頭あたり 1,290円

●生乳中の牛ウイルス性下痢ウイルス検査結果について



BVD ウイルスのまん延防止・清浄性の確認のため7月に県央クーラーステーション等で検査を実施しましたが、利根管内の農場からはBVD ウイルスは検出されませんでした。

なお、今回の検査について他管内の1戸で、陽性事例がありました。PI牛がいる疑いの農場は、全頭検査を行いPI牛を確定した上、10か月間出生子牛の検査をする必要があるなど、非常に大きな負担が生じます。外部導入牛、預託帰りの牛（その産子）が原因である事例が多いので、預託前には着実なBVDワクチンの接種と流産等が頻発する際には、家保へご連絡の上検査を受けていただきますようよろしくお願いいたします。

PI牛の特徴

- ☒ 一生ウイルスを排出する
- ☒ 見た目が正常な場合がある
- ☒ 牛群内の最大の感染源になる
- ☒ ワクチンや治療では治らない



PI牛が疑われる農場では…

- ・農場内の全頭検査
- ・PI牛の確定検査
- ・10カ月間の出生子牛検査
- ・継続的な監視と対策

多くの時間と費用
がかかり、農場へ
の負担大！

農場でできる予防対策

- ◆BVDワクチン接種
特に預託前には、計画的なBVDワクチン接種を行いましょう。
- ◆異常の早期発見
次のような症状が続く場合は注意してください。
 - ・流、死産が増えている
 - ・発育不良の子牛がいる
 - ・下痢や肺炎が繰り返し発生する

●野生イノシシの豚熱検査状況と対策の徹底について



令和8年度の野生イノシシの豚熱検査頭数と PCR 陽性頭数は下表のとおりです。（8月7日検査分まで）県内全体の陽性率は14.2%、利根沼田管内では陽性率が8.7%でした。西部、吾妻地域が捕獲数、陽性率ともに高くなっておりますが、利根管内でも、PCR 陰性かつ抗体陽性（**感染歴あり**）のイノシシが確認されており、PCR 陽性イノシシも市街地に近いところで捕獲されるなど汚染エリアは広がっていると考えられます。引き続き高いリスクにさらされていると考え、敷地内、豚舎内へのウイルス持ち込み防止対策にご留意ください。

捕獲地域	検査頭数（頭）	PCR 陽性頭数（頭）	陽性率（%）
利根沼田	23 （沼田市 6、片品村 17）	2 （沼田市 2、片品村 0）	8.7
中部	68	4	5.9
西部	113	20	17.7
吾妻	123	23	18.7
東部	61	6	9.8
合計	388	55	14.2



●暑熱対策について

乳牛や豚は25℃以上、鶏は27℃以上、肉牛は30℃以上になると暑熱ストレスを受け、湿度が高くなるとさらに生産性に悪影響が及びます。

- ・ 大型扇風機や細霧装置、散水設備で畜舎の高温対策を！
※扇風機の埃等を除去し送風量を改善し、牛に直接あたる角度に調整しましょう。
- ・ 水槽をこまめに清掃し冷たく新鮮な水をいつでも飲めるようにしましょう。
- ・ 飼料給与は涼しい時間帯に心がけ、十分にビタミン、ミネラルを補給してください。
- ・ 畜舎内で熱がこもる場所はないか、密飼いしていないか、荒い呼吸などの熱射病の症状はないか、もう一度確認しましょう。
- ・ 舎外から侵入する熱を減らすため遮光ネット等の設置、屋根に散水、屋根へ遮熱塗装実施！
※屋根に石灰乳を塗布することも、比較的安価な対策となります。（高所作業をされる際は、くれぐれもご注意ください）



石灰乳のふきつけ



ネットに植物をはわせる（グリーンカーテン）

農林水産省 HP より

●2025年～2026年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生に係る疫学調査報告書の公表について



2025年10月22日、北海道の採卵鶏農場でHPAIが確認され、2026年4月22日までに全国16道府県で24事例が発生し、殺処分羽数は約576万羽となりました。以下発生事例を調査した概要になります。

■ 発生の特徴（農林水産省報告書より）

- ・ 発生ピークは 12月～1月（発生期間は10月～4月と長期化）
- ・ 大規模農場（20万羽以上）で12事例発生（殺処分羽数の約87%）
- ・ 再発農場が8事例（3回目の発生もあり）
- ・ 野鳥感染は16道県168事例（カラス類が97例と過半数を占める）
- ・ 北海道ではアライグマ・テン からウイルスを検出→宿主域の拡大
- ・ 岩手県ではクマネズミの死体から家きんと同一ウイルスを検出
- ・ 鶏への感染試験では 感染鶏は全て死亡 → 死亡増加は有効な通報指標

■ 発生の要因と考えられるリスク因子

農場周辺1km以内に

ため池（農場近くのため池からHPAIウイルスを検出）

水田（水田の二番穂がカモ類等を誘因）

河川・水路（野生鳥獣の移動・休息場所）

雑木林（カラスのねぐら）

※野鳥での感染はカラス類が最も多く「野鳥等の死体採食」「ねぐらでのウイルス循環」により感染拡大→農場に飛来するカラスは大きなリスク！誘因しないよう対策を！
→こぼれ餌、廃棄卵を迅速かつ適切に処理、防鳥ネット、テグス設置等々

カラスと水禽類は同じ環境（池・川・田んぼ・ゴミ置き場など）を利用するため、鳥インフルエンザの感染環が成立します。



■ 主な侵入要因

以下の項目が主要な侵入要因と考えられています。飼養形態、飼養羽数に関わらず基本的な対策は下図にあげるような対策は漏れなく実施してください。高病原性鳥インフルエンザの流行シーズンに入る前に再点検し、各種施設、設備の修繕、作業体系の見直しを行ってください。



●堆肥の適正処理について

近年は突然、大量の雨が降ることが多くなりました。台風の季節も近づいてきており、大雨により家畜排せつ物や堆肥が、周辺の土地や道路等に流出する可能性が心配されます。流出事故を未然に防ぐために日頃から家畜排せつ物の適正管理を意識し、今一度確認をお願いします。

- ・ 畜舎や堆肥舎の修繕
- ・ 堆肥舎周辺の清掃や雨水が流入しないよう排水路の整備
- ・ 畑に搬出した堆肥は、散布後、速やかに耕うん



●第30回群馬県畜産共進会について



第30回を迎える群馬県家畜共進会が下記の日程で開催されます。
共進会は、家畜改良の成果と飼養農家の技術研鑽を示す場です。是非、ご覧ください。出品の希望がある場合には、検査等が必要になりますのでご一報ください。

【山羊の部】

会期 令和8年8月28日（金）
会場 全国農業協同組合連合会 渋川家畜市場

【繁殖和牛の部】

会期 令和8年10月14日（水）
会場 群馬県畜産試験場

【乳牛の部】

会期 令和8年10月16日（金）
会場 群馬県畜産試験場

●第21回関東地区ホルスタイン共進会



第21回関東地区ホルスタイン共進会が令和8年11月12,13日に神奈川県津久井馬術競技場にて開催される予定です。上記県代表牛選考の後、関東各都県の優秀な乳牛が一堂に会し、改良成果を披露する本大会は、酪農経営および乳牛改良の発展に寄与する重要な機会となります。出品されない方々についても積極的なご参加をお願いいたします。

●畜産協会からのアンケートについて

本アンケートは、群馬県内の肉用牛、酪農経営者から、日頃から経営の中で抱えている課題や事業への要望等幅広く収集し、生産現場の実態や支援ニーズを把握するものです。

是非、同封の「畜産アンケート（群馬県畜産協会事業）」の二次元コードをスマホで読んで入力し、アンケートにご協力ください。

●電子指示書システムの周知について

2025年4月から、獣医師が発行した指示書を電子で受け取ることができる、電子指示書システムが始まっています。今後本格的な運用に向けて、獣医師・生産者・動物用医薬品販売店向けWebによる説明会が開催されます。説明会は無料ですが、操作研修がありますので、パソコンの準備をお願いします。電子指示書の使用にはe-maffアカウントの取得が必要となります。電子指示書システムの利用を検討されている方は、同封されていますパンフレットの確認をお願いします。

●別添文書をご確認ください

- ・ランピースキン病の感染拡大防止について（牛飼養者）
- ・韓国におけるアフリカ豚熱発生状況（豚飼養者）
- ・韓国における口蹄疫発生状況（牛、豚飼養者）
- ・畜産アンケート（群馬県畜産協会事業）（牛飼養者）
- ・電子指示書システムの周知（牛、豚、鶏飼養者）
- ・家畜生産者の皆様へ（群馬県食肉衛生検査所）（牛、豚飼養者）

◆既に廃業された方に本日よりが届きましたら、お手数ですが当所までご一報下さい◆

利根沼田家畜保健衛生所

〒378-0031 沼田市薄根町4412

TEL 0278-24-3888 FAX 0278-24-3889

（夜間・休日の電話は転送されます。）